

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和元年6月28日
【事業年度】	第6期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）
【会社名】	株式会社桑名カントリー倶楽部
【英訳名】	The Kuwana Country Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 孝行
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字嘉例川861番地
【電話番号】	（0594）31-5111
【事務連絡者氏名】	桑名カントリー倶楽部副支配人 小林 郁夫
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字嘉例川861番地
【電話番号】	（0594）31-5111
【事務連絡者氏名】	桑名カントリー倶楽部副支配人 小林 郁夫
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高 (千円)	132,000	132,000	132,000	132,000	150,000
経常利益 (千円)	52,791	48,837	49,075	23,239	33,970
当期純利益 (千円)	33,480	20,749	19,863	8,688	9,228
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	300,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	1,620	1,740	1,740	1,740	1,740
純資産額 (千円)	1,198,573	1,639,323	1,659,187	1,667,875	1,677,104
総資産額 (千円)	1,837,203	2,231,858	2,414,272	2,362,485	2,353,259
1株当たり純資産額 (円)	739,860	942,140	953,556	958,549	963,853
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	20,666	12,425	11,415	4,993	5,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.2	73.5	68.7	70.6	71.3
自己資本利益率 (%)	2.8	1.5	1.2	0.5	0.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,164	26,462	38,040	86,569	88,991
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	156,263	226,244	192,749	12,640
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,960	380,040	170,040	58,736	31,896
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,152	261,391	243,228	78,312	122,768
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当会社は非上場のため、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については記載しておりません。

2【沿革】

平成25年4月1日 新設分割による会社分割により株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース（旧株式会社桑名カントリー倶楽部）からゴルフ場賃貸事業を承継し設立しました。

3【事業の内容】

当社は、桑名市嘉例川所在のゴルフコース及び附属設備を有し、人格なき社团である桑名カントリー倶楽部（以下、「桑名カントリー倶楽部」という。）に一括して賃貸しております。実際のゴルフ場の経営は、桑名カントリー倶楽部の業務執行機関である理事会の方針に基づき、当社より賃貸したゴルフコース及び附属設備を運営し、当社の株主即ち倶楽部の会員及びビジターの利用に供し、以て健全なるスポーツであるゴルフの発展に寄与しています。

（当社）

当社はゴルフ場施設を、桑名カントリー倶楽部に賃貸することによって、不動産賃貸事業を営んでおります。

当社は取締役会の決議に基づき、代表取締役三澤孝行が専ら経営を行い、ゴルフ場施設の整備、維持管理に務めております。

当社には職員が存在しないため、桑名カントリー倶楽部の職員に業務の補助を依頼しております。

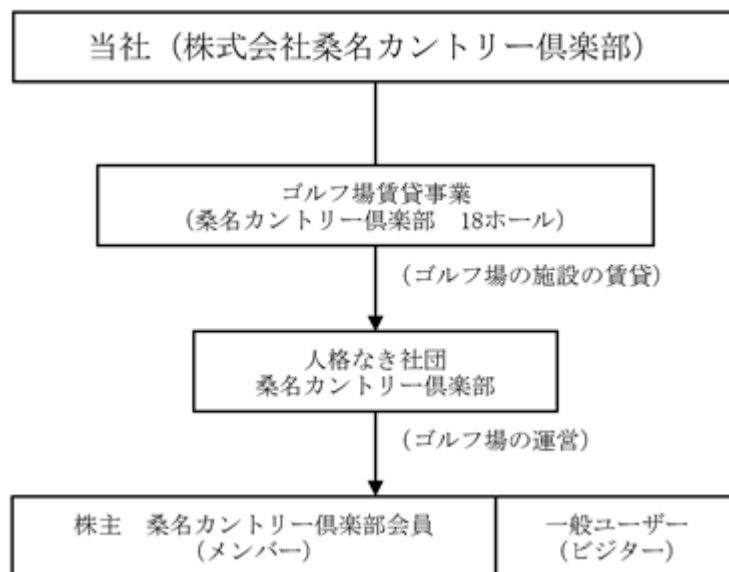
（桑名カントリー倶楽部）

桑名カントリー倶楽部は、当社のゴルフコース及び附属設備を利用してゴルフ場を運営しております。会員は当社の株主であることを要件とし、平成31年3月31日現在個人会員1,506名法人会員229名、合計1,735名であります。

組織としては理事会の下に、参与会、ハンディキャップ委員会、コンペティション委員会、ハウス委員会、コース委員会、キャディ委員会、エチケット委員会、フェロースhip委員会、女子委員会を設置し、各々活動しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

従業員はおりません。（第1 企業の概況 3.事業の内容 参照）

（2）労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、桑名カントリー倶楽部の業務執行機関である理事会の方針に基づき、当社の所有するゴルフコース及び附属設備を賃貸し、その維持運営にあたる事により、健全なるスポーツであるゴルフの発展に寄与する経営方針であります。また経営指標としては、来場者数30,000人を目標としております。

今後のゴルフ業界の見通しにつきましては、株価の上昇に伴い会員権相場の好転が予測されるものの、ゴルフ場の利用者は年々減少傾向にあります。またレジャーの多様化や料金の低廉化の風潮は変化しないと予想されます。このような競争の激化が続く中、顧客に選ばれる品質とコース整備の充実が求められ、ゴルフ場の選別が一層際立つ厳しい状況は続くものと思われま。

当社が行うべき今後の対策として、コース整備では松枯れの進む中での樹種転換の実施、また散水設備の老朽化対策などコースの改善を計画的に図っていくことにより、来場者数30,000人の達成に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 小規模組織であることについて

当社は、代表取締役三澤孝行が専ら経営を行い常務取締役吉田克己がその事務を取り、桑名カントリー倶楽部の職員に業務の補助を依頼しております。小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の動きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合には業務に支障が生じる可能性があります。

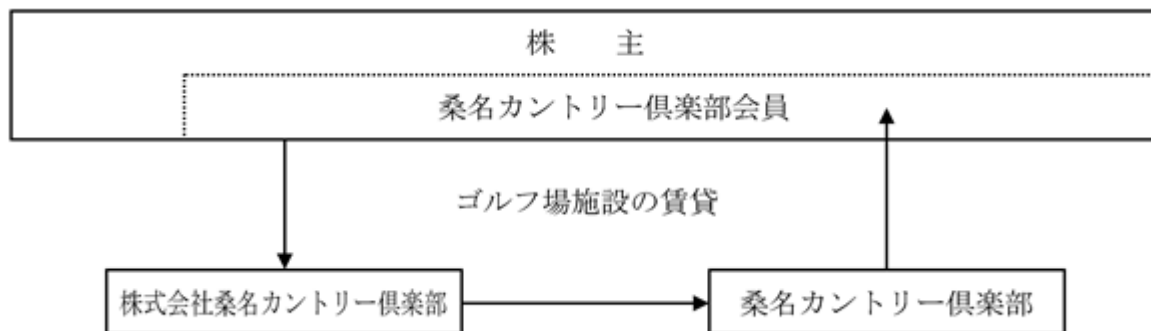
(2) 配当政策について

当社の株主は、桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員として、ゴルフコースの優先使用权を有し低廉なる料金でゴルフ場を使用することができます。従って、金銭による利益配当は行っておりません。内部留保資金は、経営体制の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てたいと考えております。

(3) 桑名カントリー倶楽部との関係について

桑名カントリー倶楽部との関係について

当社の株主は、桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員となる権利を与えられ入会することができます。また、当社は桑名カントリー倶楽部に対してゴルフ場施設を賃貸しております。



桑名カントリー倶楽部との取引関係について

当社はゴルフコース及び附属設備を有し、桑名カントリー倶楽部に賃貸しています。そのため、桑名カントリー倶楽部とのゴルフ場施設賃貸契約に変更があった場合には、当社の実績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

（１）経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の回復や、個人消費の持ち直しが見られるなど継続して好調を維持し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ゴルフ業界の経営環境は、少子高齢化によるゴルフ人口の減少また、ここ数年続く大型台風や記録的猛暑などの異常気象によるコースコンディション維持の困難さなど、依然厳しい環境が続いております。

このような状況の中、10番練習グリーンの拡張工事を行い、また管理道路のアスファルト舗装工事を行いました。コース内におきましては、抵抗性赤松・テーダ松・ヒラドツツジの植樹を行いコースの維持管理に努めました。

その結果、当事業年度の売上高は賃貸収入の増加により150,000千円（前年同期132,000千円）で、営業利益は33,265千円（前年同期23,383千円）、経常利益が33,970千円(前年同期23,239千円)となり当期純利益が9,228千円(前年同期8,688千円)となりました。

一方、前事業年度末に比べ現金及び預金が44,455千円増加したものの、固定資産が35,906千円減少したこと等により、資産合計が9,225千円減少し2,353,259千円となり、負債合計が18,454千円減少し676,155千円となり、純資産合計が9,228千円増加し1,677,104千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが88,991千円（前年同期比2.7%増）と増加したものの、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出に使用した結果、前事業年度に比べ44,455千円増加し、当事業年度末には122,768千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は88,991千円(前年同期比2,422千円増)となりました。

これは主に、和解金20,000千円（前年同期はなし）の支払いがあったものの、税引前当期純利益が13,967千円（前年同期比798千円増）あり、減価償却費が48,375千円（前年同期比4,213千円増）があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,640千円(前年同期比180,108千円減)となりました。

これは有形固定資産の取得による支出が減少した事によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は31,896千円（前年同期比26,840千円減）となりました。

これは長期借入金の返済による支出が減少したことによるものであります。

販売の実績

当事業年度における販売実績を事業の種類別に示すと次のとおりです。

事業の種類	当事業年度	前年同期比（％）
不動産賃貸事業（千円）	150,000	113.6
合計（千円）	150,000	113.6

（注）１.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２.最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
桑名カントリー倶楽部	132,000	100.0	150,000	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、桑名カントリー倶楽部にゴルフコース及び附属設備を賃貸し、その維持運営を行うことにより安定的な経営を維持することを基本方針とし、桑名カントリー倶楽部のゴルフ場運営を支援することに努めております。

桑名カントリー倶楽部との関係については、当社の経営に重大な影響を与える可能性があり、経営指標としての来場者数30,000人の確保により、当社は確実な利益の計上による安定的な財務基盤を強化すべく、賃貸原価に見合う賃貸収入の確保を桑名カントリー倶楽部との共存共栄に務めながら検討しております。

経営方針については、当事業年度は練習グリーンの拡張工事や植樹等コースの維持管理を確実に実行し、経営指標である来場者数については、29,170名となり前年対比387人（前年対比1.3%増）となりましたが、目標である30,000人に対しては2.7%（830人）の未達となりました。

当事業年度の経営成績につきましては、売上高はクラブハウス改修工事完成に伴い、賃貸借契約内容を見直したことにより、前事業年度に比べ13.6%増の150,000千円となりました。売上原価は減価償却費が増加したことにより、前事業年度に比べ13.7%増の89,288千円となり、販売費及び一般管理費は経費削減に努めた結果、前事業年度に比べ8.8%減の27,445千円となりました。

当事業年度の財政状態につきましては、資産合計は、前事業年度末に比べ9,225千円減少し2,353,259千円となりました。流動資産は主に現金及び預金が44,455千円増加したことにより26,680千円増加し123,769千円となりましたが、これにつきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。固定資産は、減価償却費が増加したことにより35,906千円減少し2,229,490千円となりました。

また、当事業年度の負債合計は、前事業年度末に比べ18,454千円減少し676,155千円となりました。流動負債は主に未払消費税等が9,100千円増加したことにより13,469千円増加し46,871千円となり、固定負債は借入金の返済により、長期借入金が31,924千円減少したことにより629,284千円となりました。

当事業年度の純資産合計は、当期純利益9,228千円を計上した結果、繰越利益剰余金が増加し1,677,104千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは設備維持費用、土地賃借料等の固定費用であり、また投資を目的とした資金需要はゴルフコース及び附属設備に関する設備投資等であります。運転資金の源泉は、賃貸原価に見合う賃貸収入を確保することであり、また、ゴルフコースの設備投資資金の調達については、桑名カントリー倶楽部の会員である株主による増資を基本として、必要に応じて金融機関からの長期借入を行っております。長期借入金の返済については、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での資金計画を立案して返済期間等を検討しております。

なお、当事業年度に完成したクラブハウス工事についての資金の源泉は増資を基本とし、一部長期借入を実行しております。当事業年度における有利子負債の残高は、長期借入金146,208千円（1年内返済予定の長期借入金含む）であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、桑名カントリー倶楽部とゴルフ場施設賃貸借契約及びゴルフ場施設賃貸借に伴う保証金に係る契約書を締結しております。

(契約内容)

1. 賃貸物件 ゴルフコース及び附属設備
2. 賃貸料 年額150,000千円
3. 保証金 515,000千円
4. 賃貸期間 特に定めない

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資は次のとおりであり、当事業年度の設備投資額は12,640千円となりました。

売店木製家具 840千円
アスファルト管理道路舗装 4,980千円
10番練習グリーン拡張工事 6,819千円

2【主要な設備の状況】

当社は賃貸設備を有しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	桑名カントリー倶楽部(三重県桑名市嘉例川)	
	面積(㎡)	金額(千円)
建物	5,009.82 [822.1]	471,095
構築物		46,114
機械及び装置		582
工具、器具及び備品		37,639
土地	927,018.23 (11,717.9)	332,527
立木		14,277
コース勘定		1,321,653
合計	[822.1] (11,717.9)	2,223,890
従業員(人)		-

(注) 1. 建物の面積の[]書きは、賃貸部分を示しており、内書きであります。
2. 土地の面積の()書きは、賃借部分を示しており、外書きであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800
計	1,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,740	1,740	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株制度 は採用しており ません。
計	1,740	1,740	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年11月2日(注)1	120	1,740	210,000	300,000	210,000	1,254,468
平成28年7月29日(注)2	-	1,740	210,000	90,000	210,000	1,464,468

(注)1.有償一般募集 120株

発行価格 3,500千円

資本組入額 1,750千円

2.資本金の額の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本準備金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成31年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	-	88	-	-	1,511	1,602	-
所有株式数（株）	-	7	-	222	-	-	1,511	1,740	-
所有株式数の割合（％）	-	0.40	-	12.75	-	-	86.83	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成31年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町 3 丁目 1 番36号	14	0.80
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸 1 丁目 6 番 1 号	6	0.34
日本ガイシ株式会社	名古屋市瑞穂区須田町 2 丁目56番地	5	0.28
株式会社川本製作所	名古屋市中区大須 4 丁目11番39号	5	0.28
中京医療株式会社	桑名市和泉524	5	0.28
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	4	0.22
中部電力株式会社	名古屋市東区東新町 1 番地	4	0.22
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船 1 丁目 7 番40号	4	0.22
計	-	47	2.70

(注) 所有株式数第 9 位にあたる 3 株を所有する株主の数が16名となっておりますので、上位 8 名のみの記載としております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,740	1,740	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,740	-	-
総株主の議決権	-	1,740	-

【自己株式等】

平成31年 3 月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の株主は桑名カントリー倶楽部が運営するゴルフ場の会員として、ゴルフコースの優先使用权を有し低廉なる料金でゴルフ場を使用することができます。従って、金銭による利益配当は行わない予定です。内部留保金は、経営体質の一層の充実ならびに将来の設備改善に役立てたいと考えております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

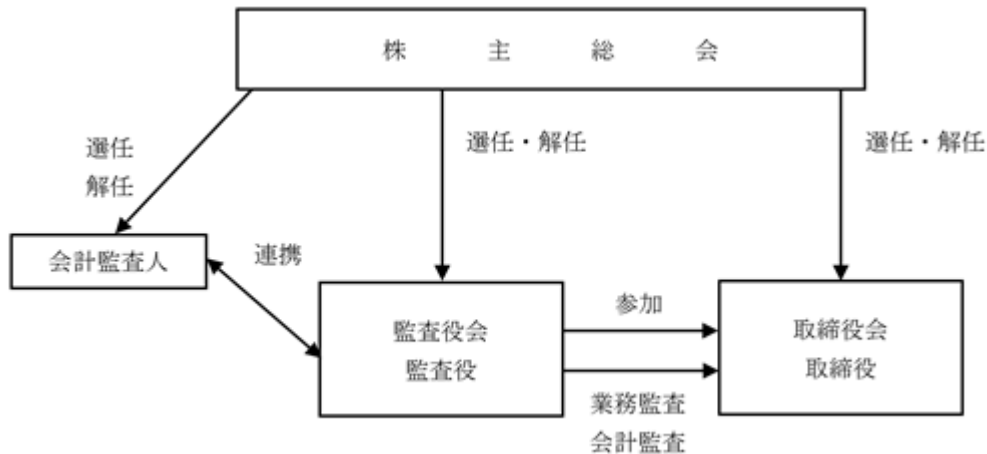
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は株主即ち会員及びビジターのゴルフ場施設利用に供し、健全スポーツであるゴルフの発展を尊重し、企業価値を高める事を経営者の責務とし、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役会の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させる事によって、経営の健全性、公平性、透明性を確保する事が基本であると考えております。

会社の機関の内容

当社は監査役制度を導入しており、監査役会による経営監視・監督体制をとっております。具体的には監査役会を年5回開催し、監査役間での情報の共有化を図っております。

取締役会については、定時開催に加え、必要に応じて臨時の書面決議が行える体制を整えております。また当社は、会計監査の適正さを確保するため、監査役会及び取締役会が、会計監査人から会社法・金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けております。



内部統制システムの整備の状況

a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」並びに、「文書保存規程」を定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理、保存しております。

「文書管理規程」並びに「文書保存規程」は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとしております。

b 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われる事を確保する為の体制

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務の効率性に関する総括責任者に任命し、中期経営計画および年次経営計画に基づいた目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督しております。

c 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化しております。

代表取締役は、常務取締役を使用人の職務が法令及び定款に適合している事に関する総括責任者に任命し、問題点の把握と改善に努めるものとします。

d 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は指名された使用人の指揮権は監査役に移譲されたものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

代表取締役は、常務取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、必要に応じて、「リスク管理規程」を新たに制定しております。

監査役はリスク管理状況を監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬であります。

社内取締役を支払った報酬	10,800千円（社外取締役 - 千円）
社内監査役を支払った報酬	- 千円（社外監査役 - 千円）
計	10,800千円

取締役の定数及び選任の決議要件

a 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

b 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の書面決議

当社は、取締役会の決議事項について取締役の全員が書面により同意し、かつ監査役が異議を述べなかったときは、当該決議事項を可決できる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人の責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割が十分発揮できるよう、当社定款により全社外取締役、全社外監査役及び会計監査人である公認会計士櫻井由美子との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次の通りであります。

社外取締役、社外監査役及び会計監査人が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三澤 孝行	大正15年 1月18日	昭和37年10月 山重組運輸株式会社設立 同社代表取締役 平成 5 年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)取締役 平成11年 6 月 同社常務取締役 平成11年10月 山重組運輸株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年 4 月 当社常務取締役 平成26年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 代表取締役社長(現任) 平成27年 6 月 当社代表取締役(現任)	(注) 3	1
常務取締役	吉田 克己	昭和27年 8月12日	昭和51年 3 月 株式会社藤原カントリー(現株式会社リオ フジワラカントリー) 入社 昭和56年 6 月 桑名カントリー倶楽部 入社 平成19年 4 月 同倶楽部支配人 平成27年 6 月 同倶楽部総支配人(現任) 平成27年 6 月 当社常務取締役(現任) 平成27年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 常務取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	大石 幼一	昭和28年 2月 6 日	平成17年 6 月 中部日本放送株式会社取締役社長室長 平成20年 6 月 同社代表取締役社長 平成26年 6 月 同社代表取締役会長(現任) 令和元年 6 月 当社取締役(現任) 令和元年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	大矢 正明	大正14年 1月24日	昭和29年 6 月 株式会社大矢鋳造所設立 昭和60年 5 月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年 4 月 当社取締役(現任) 平成25年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	加藤 倫朗	昭和18年 3月24日	平成 9 年 6 月 日本特殊陶業株式会社取締役 平成16年 4 月 同社代表取締役社長 平成21年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)取締役(現任) 平成23年 6 月 日本特殊陶業株式会社 代表取締役会長 平成25年 4 月 当社取締役(現任) 平成25年 6 月 日本特殊陶業株式会社相談役	(注) 3	—
取締役	小林 昭三	昭和 3 年 3月19日	昭和54年10月 カネソウ株式会社代表取締役社長 平成10年 8 月 同社代表取締役会長 平成12年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)監 査役 平成18年 6 月 同社取締役(現任) 平成20年 3 月 カネソウ株式会社代表取締役名誉会長(現 任) 平成25年 4 月 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	柴田 昌治	昭和12年 2月21日	昭和58年 6 月 日本ガイシ株式会社取締役 平成 6 年 6 月 同社代表取締役社長 平成14年 6 月 同社代表取締役会長 平成23年 4 月 同社取締役相談役 平成23年 6 月 同社相談役 平成24年 6 月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)取 締役(現任) 平成25年 4 月 当社取締役(現任) 平成29年 2 月 日本ガイシ株式会社特別顧問(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	種村 均	昭和23年3月27日	平成12年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役会長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース取締役(現任) 平成30年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド相談役(現任)	(注)3	—
取締役	土屋 嶠	昭和21年8月9日	昭和57年6月 株式会社大垣共立銀行取締役 平成5年6月 同社取締役頭取 平成14年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役(現任) 令和元年6月 株式会社大垣共立銀行取締役会長(現任)	(注)3	—
取締役	西村 憲一	昭和13年4月2日	昭和41年11月 光精工株式会社取締役 昭和57年12月 同社代表取締役社長 平成11年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部(現 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース)取締役(現任) 平成25年4月 当社取締役(現任) 平成27年12月 光精工株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	1
常勤監査役	森田 好博	昭和13年7月25日	昭和46年11月 森田フードシステム株式会社取締役 昭和57年1月 同社代表取締役社長 平成25年11月 同社代表取締役会長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース監査役(現任)	(注)4	1
監査役	辻内 倫夫	昭和19年2月18日	昭和49年4月 辻内鋳物鉄工株式会社取締役 平成12年4月 同社代表取締役(現任) 平成29年6月 当社監査役(現任) 平成29年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース監査役(現任)	(注)4	1
監査役	長谷川 治彦	昭和16年2月10日	昭和61年4月 株式会社名古屋集成社取締役 平成元年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成30年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 株式会社桑名カントリー倶楽部六石コース監査役(現任)	(注)5	1
計					7

(注)1. 取締役大石幼一、大矢正明、加藤倫朗、小林昭三、柴田昌治、種村均、土屋嶠、西村憲一は、社外取締役であります。

2. 監査役森田好博、辻内倫夫、長谷川治彦は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、令和元年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

4. 監査役の任期は、平成29年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

5. 監査役の任期は、平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

社外役員の状況

当社の社外取締役は8名、社外監査役は3名であります。社外取締役8名は、当社の特定関係事業者である桑名カントリー倶楽部の業務執行者としての理事に就任しております。社外監査役3名は、当社の特定関係事業者である桑名カントリー倶楽部の監事に就任しております。

その他、当社の社外取締役又は社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、重要な利害関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役3名で監査役会を構成し常勤監査役を1名定めている。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、監査役は経営者に対するモニタリングの機能を果たし内部統制の有効性を高めるために、会計監査人と随時コミュニケーションを行ない、監査役会には会計監査人の出席を促し、相互連携を図っております。

なお、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査役はおりません。

内部監査の状況

当社は小規模組織であり、桑名カントリー倶楽部の職員に業務の補助を依頼しており、内部監査体制はありません。

会計監査の状況

a 会計監査人

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は責任者櫻井由美子、その他会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名、その他1名であります。

なお、監査の審査体制としては、監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員として、監査意見の表明に対し、監査責任者の意見が一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査意見、監査の実施状況、監査調書の査閲を受け、監査責任者の意見に同意するか否かの確認を行っております。

b 会計監査人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の当社との独立性に関する事項、会計監査人の事務所の品質管理の方針及び諸制度の適正性を確認しております。さらに、当該会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が確立されていることを選定方針としております。

また監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会はその他公認会計士法等の法令に違反、低触した場合及び公序良俗に反する行為等があったと判断した場合その事実に基づき、解任または再任・不再任の決定を行う方針であります。

c 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画、方針に従った品質及び執行状況であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,000	-	2,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が会社法第399条第1項の同意を行った理由を、取締役会において報告を受け、監査公認会計士から提示された監査報酬が監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して適切なものであるかを吟味し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間あたりの報酬単価等との比較検討を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士櫻井由美子により監査を受けております。
- 3．当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。
- 4．財務諸表等の適正性を確認するための特段の取組について
当社は、財務諸表の適正性を確認するための特段の取組は行っておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,312	122,768
未収還付消費税等	16,036	-
その他	2,739	1,000
流動資産合計	97,088	123,769
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	500,925	471,095
構築物（純額）	45,371	46,114
機械及び装置（純額）	1,165	582
工具、器具及び備品（純額）	50,529	37,639
土地	332,527	332,527
立木	14,277	14,277
コース勘定	1,314,833	1,321,653
有形固定資産合計	2,259,629	2,223,890
投資その他の資産		
差入保証金	50	50
繰延税金資産	5,717	5,550
投資その他の資産合計	5,767	5,600
固定資産合計	2,265,396	2,229,490
資産合計	2,362,485	2,353,259
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	31,896	31,924
未払費用	538	3,493
未払法人税等	790	2,171
未払消費税等	-	9,100
預り金	176	181
流動負債合計	33,401	46,871
固定負債		
長期借入金	146,208	114,284
預り保証金	515,000	515,000
固定負債合計	661,208	629,284
負債合計	694,609	676,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	1,464,468	1,464,468
その他資本剰余金	5,806	5,806
資本剰余金合計	1,470,275	1,470,275
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	107,600	116,829
利益剰余金合計	107,600	116,829
株主資本合計	1,667,875	1,677,104
純資産合計	1,667,875	1,677,104
負債純資産合計	2,362,485	2,353,259

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	132,000	150,000
売上原価		
減価償却費	44,161	48,375
土地賃借料	12,334	14,003
諸税金等	11,511	12,925
修理費	4,217	5,979
業務委託費	2,536	2,543
その他	3,762	5,461
売上原価合計	78,523	89,288
売上総利益	53,476	60,711
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,800	10,800
給料及び手当	1,680	2,040
支払報酬	3,300	3,300
消耗品費	4,239	335
交際費	3,603	2,441
業務委託費	1,968	1,968
賃借料	1,262	1,204
その他	3,239	5,356
販売費及び一般管理費合計	30,093	27,445
営業利益	23,383	33,265
営業外収益		
受取利息	2	1
受取賃貸料	555	555
受取補償金	405	1,091
その他	209	27
営業外収益合計	1,172	1,675
営業外費用		
支払利息	1,315	970
営業外費用合計	1,315	970
経常利益	23,239	33,970
特別損失		
固定資産撤去費用	10,023	-
固定資産除却損	47	2
和解金	-	20,000
特別損失合計	10,070	20,002
税引前当期純利益	13,169	13,967
法人税、住民税及び事業税	4,799	4,571
法人税等調整額	318	167
法人税等合計	4,481	4,738
当期純利益	8,688	9,228

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	1,464,468	5,806	1,470,275	98,911	98,911	98,911	1,659,187	1,659,187
当期変動額									
当期純利益					8,688	8,688	8,688	8,688	8,688
当期変動額合計	-	-	-	-	8,688	8,688	8,688	8,688	8,688
当期末残高	90,000	1,464,468	5,806	1,470,275	107,600	107,600	107,600	1,667,875	1,667,875

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	90,000	1,464,468	5,806	1,470,275	107,600	107,600	107,600	1,667,875	1,667,875
当期変動額									
当期純利益					9,228	9,228	9,228	9,228	9,228
当期変動額合計	-	-	-	-	9,228	9,228	9,228	9,228	9,228
当期末残高	90,000	1,464,468	5,806	1,470,275	116,829	116,829	116,829	1,677,104	1,677,104

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	13,169	13,967
減価償却費	44,161	48,375
受取利息及び受取配当金	2	1
支払利息	1,315	970
固定資産撤去費用	10,023	-
固定資産除却損	47	2
和解金	-	20,000
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,550	1,738
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,818	2,959
その他	25,396	25,137
小計	90,742	113,150
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	1,315	970
和解金の支払額	-	20,000
法人税等の還付額	1,607	-
法人税等の支払額	4,467	3,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,569	88,991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	192,749	12,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,749	12,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	58,736	31,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,736	31,896
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	164,915	44,455
現金及び現金同等物の期首残高	243,228	78,312
現金及び現金同等物の期末残高	78,312	122,768

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、残存価額については備忘価額(1円)としております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	3～50年

2. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資

3. 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用」

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」313千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,717千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

減価償却累計額

前事業年度(平成30年3月31日)

有形固定資産は、取得価格から減価償却累計額971,288千円を直接控除して表示しております。

当事業年度(平成31年3月31日)

有形固定資産は、取得価格から減価償却累計額1,019,609千円を直接控除して表示しております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,740	-	-	1,740
合計	1,740	-	-	1,740
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,740	-	-	1,740
合計	1,740	-	-	1,740
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	78,312千円	122,768千円
計	78,312千円	122,768千円
現金及び現金同等物	78,312千円	122,768千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用及び資金調達方針は、リスクのある金融商品を取り扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である未払費用は、1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は最終返済日が決算日後5年で金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金については、変動金利の長期借入金に関しましては、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、担当部署が金利動向を監視し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として検討する管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

当社は、毎月の支払状況に基づき資金繰り計画を作成・更新する手許流動性の維持などにより流動性リスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難なものは含まれておりません。

前事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	78,312	78,312	-
(2) 未収還付消費税等	16,036	16,036	-
資産計	94,349	94,349	-
(3) 未払費用	538	538	-
(4) 未払法人税等	790	790	-
(5) 長期借入金	178,104	178,023	80
負債計	179,433	179,352	80

負債の長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

当事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	122,768	122,768	-
資産計	122,768	122,768	-
(2) 未払費用	3,493	3,493	-
(3) 未払法人税等・未払消費税等	11,272	11,272	-
(4) 長期借入金	146,208	146,140	67
負債計	160,973	160,906	67

負債の長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、未収還付消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

未払費用、未払法人税等・未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入の実行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度（平成30年3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
預り保証金	515,000

当事業年度（平成31年3月31日）

区分	貸借対照表計上額(千円)
預り保証金	515,000

預り保証金については、市場価格がなく、かつ返済期間が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

3.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	78,191
合計	78,191

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	122,622
合計	122,622

4.長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	31,896	31,924	28,572	28,572	28,572	28,568
合計	31,896	31,924	28,572	28,572	28,572	28,568

当事業年度（平成31年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	31,924	28,572	28,572	28,572	28,568	-
合計	31,924	28,572	28,572	28,572	28,568	-

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成30年3月31日）	当事業年度（平成31年3月31日）																
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>5,383千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>309千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>24千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>5,717千円</u></td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法人実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	減価償却超過額	5,383千円	一括償却資産	309千円	未払事業税	24千円	繰延税金資産合計	<u>5,717千円</u>	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>5,383千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>20千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>145千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>5,550千円</u></td></tr> </table> 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法人実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	減価償却超過額	5,383千円	一括償却資産	20千円	未払事業税	145千円	繰延税金資産合計	<u>5,550千円</u>
減価償却超過額	5,383千円																
一括償却資産	309千円																
未払事業税	24千円																
繰延税金資産合計	<u>5,717千円</u>																
減価償却超過額	5,383千円																
一括償却資産	20千円																
未払事業税	145千円																
繰延税金資産合計	<u>5,550千円</u>																

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、主に三重県桑名市にゴルフ場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設全体を桑名カントリー倶楽部へ賃貸しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は53,476千円(賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は60,711千円(賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,149,045	110,584	2,259,629	1,557,708

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち主な増加額は建物(268,062千円)と建設仮勘定(180,000千円)であり、減少額は建設仮勘定(324,528千円)と減価償却(44,161千円)であります。
3. 当事業年度末の時価の算定方法は「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
2,259,629	35,738	2,223,890	1,926,325

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち主な増加額は構築物(4,980千円)とコース(6,819千円)であり、主な減少額は減価償却(48,375千円)であります。
3. 当事業年度末の時価の算定方法は「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
桑名カントリー倶楽部	132,000	不動産賃貸事業

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
桑名カントリー倶楽部	150,000	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役 社長 桑名カントリー 倶楽部理事長 (注) 3	(被所有) 0.0%	施設の賃貸 (注) 2,3	ゴルフ 場施設 の賃貸	132,000	預り 保証 金	515,000
				当社代表取締役 社長 株式会社桑名カ ントリー倶楽部 六石コース代表 取締役社長	(被所有) 0.0%	債務被保証 (注) 4	債務被 保証	預り保証 金 515,000	-	-
	吉田克己	-	-	当社常務取締役 株式会社桑名カ ントリー倶楽部 六石コース常務 取締役	-					

当事業年度（自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日）

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	三澤孝行	-	-	当社代表取締役 社長 桑名カントリー 倶楽部理事長 (注) 3	(被所有) 0.0%	施設の賃貸 (注) 2,3	ゴルフ 場施設 の賃貸	150,000	預り 保証 金	515,000
				当社代表取締役 社長 株式会社桑名カ ントリー倶楽部 六石コース代表 取締役社長	(被所有) 0.0%	債務被保証 (注) 4	債務被 保証	預り保証 金 515,000	-	-
	吉田克己	-	-	当社常務取締役 株式会社桑名カ ントリー倶楽部 六石コース常務 取締役	-					

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社所有のゴルフ場施設を桑名カントリー倶楽部に賃貸しており、賃貸料については近隣の地代を参考にした価格によっています。

3. 当該取引は役員が第三者（桑名カントリー倶楽部）の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引はありません。

4. 当社は預り保証金に対して、株式会社桑名カントリー倶楽部六石コースから会社分割により重畳的債務引受による債務保証を受けており、役員との直接の取引はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
1 . 1 株当たり純資産額 958,549円	1 . 1 株当たり純資産額 963,853円
2 . 1 株当たり当期純利益 4,993円	2 . 1 株当たり当期純利益 5,303円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	8,688	9,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	8,688	9,228
期中平均株式数 (株)	1,740	1,740

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	921,433	840	-	922,273	451,178	30,669	471,095
構築物	464,535	4,980	57	469,458	423,343	4,233	46,114
機械及び装置	94,742	-	-	94,742	94,159	582	582
工具、器具及び備品	88,568	-	-	88,568	50,928	12,889	37,639
土地	332,527	-	-	332,527	-	-	332,527
立木	14,277	-	-	14,277	-	-	14,277
コース勘定	1,314,833	6,819	-	1,321,653	-	-	1,321,653
有形固定資産計	3,230,917	12,640	57	3,243,500	1,019,609	48,375	2,223,890
無形固定資産							
—	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
—	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増減額の主なものは、下記の通りです。

建物	増加	売店木製棚	840千円
構築物	増加	アスファルト管理道路舗装	4,980千円
	減少	旗掲場台	57千円
コース	増加	10番練習グリーン拡張	6,819千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	31,896	31,924	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,208	114,284	0.6	令和2年～令和6年
合計	178,104	146,208	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	28,572	28,572	28,572	28,568

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	145
普通預金	122,622
合計	122,768

預り保証金

区分	金額(千円)
桑名カントリー倶楽部(ゴルフ場施設賃貸借保証金)	515,000
合計	515,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	三重県桑名市大字嘉例川861番地 株式会社桑名カントリー倶楽部 該当事項はありません。 該当事項はありません。 - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	中日新聞
株主に対する特典	個人1株以上、法人2株以上を所有する株主は会社と別の人格なき社団 桑名カントリー倶楽部へ入会申込みの権利を得られ、入会者は低廉なる 料金でゴルフをすることが出来る。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第5期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第6期中)(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)平成30年12月14日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 6 月20日

株式会社桑名カントリー倶楽部

取締役会 御中

櫻井由美子公認会計士事務所

公認会計士 櫻井 由美子 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社桑名カントリー倶楽部の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桑名カントリー倶楽部の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。